

令和7年度バリアフリー観光推進セミナー

～誰もが安心して楽しむことができる
高知県観光を目指して～



日時

令和
8年

1月14日 水

13:30～15:30

会場

高知城ホール 2階 大会議室 (高知市丸ノ内二丁目1-10)

※ お車でお越しの方は近隣の有料駐車場をご利用ください

対象

県内の観光関連事業者や市町村職員

参加方法

- ① 会場参加
- ② Zoom リモート参加(※第2部まで)

参加費
無料

定員

- ①60名
- ②100名

申込締切
令和8年

1.7(水)

第1部 障害のある人への配慮について

(13:35～14:30)

条例による「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供の義務」について、事例を交えて説明します。

【講演】 高知県 子ども・福祉政策部 障害福祉課

【トークセッション】

高知県 子ども・福祉政策部 障害福祉課

高知県バリアフリー観光相談窓口(NPO 法人福祉住環境ネットワークこうち 理事長) 笹岡 和泉

第2部 どのような人にも楽しんでもらうためのアイデア紹介 (14:30～15:00)

社会福祉法人高知県社会福祉協議会

いきいきライフ推進課 課長 北村 大河 氏

高知県立障害者スポーツセンターでの勤務経験から、日本パラスポーツ協会・技術委員、日本パラ陸上競技連盟・競技運営委員等を歴任され、役員としても2000年シドニー大会、2004年アテネ大会、2008年北京大会などにも参加。

国内、海外で様々な障害のある方とともに活動した経験から、障害当事者と受入施設のそれぞれの立場を尊重した「合理的配慮」の考え方についてお伝えします。

高知県立障害者スポーツセンター 職員

(車いすユーザー) 永島 真子 氏

高校2年生の時の事故により車いす生活となった。その後、23歳で車いすバスケットボールを始め、全国身体障害者スポーツ大会にも出場。現在は高知県立障害者スポーツセンター職員として、県内外からの障害のある方の受入れに係るサポートを行っている。

車いすユーザーの視点から、どのような人にも観光施設で気持ちよく過ごしてもらうための取り組みを提案します。

第3部 車いす介助体験

～安心感のある介助方法や車いすの操作方法を学ぼう～ (15:00～15:30)

●裏面の申込用紙または二次元バーコードよりお申込みください●

